

安全と環境を考えるニシオの広報誌

1996
Vol.5

No.23

安全くん

“高所作業 安全帯でオチがない”の巻



高所作業車特別教育の実習シーン

とれ行け!!

画 中村よしのぶ

安全くん

連載 その23

「高所作業 安全帯で
オチがない」の巻





解説コーナー 高所作業車(屋内用垂直升降タイプ)の事故類型「こんな時 事故を起こす」

1) 作業床から他へ乗り移ろうとして墜落。

禁止されているにもかかわらず、このような行為をされる方は多く、足を引っ掛けるなどバランスを崩して落ちてしまうケースがあります。便利で安全な機械をつかっての不安全行為は許されません。

2) 作業床の上に脚立などを立てて

その上で作業をしていて転倒し墜落。

高さが足らないのか、機械の位置決めが悪いのか? とにかく高所作業車の上でもある程度揺れることもあり、不安定ですから絶対にしないでください。機種を選定時に、このようなことにならないようご注意ください。

3) 資材を乗せるなどの都合で、

手すりを外して、そこから墜落。

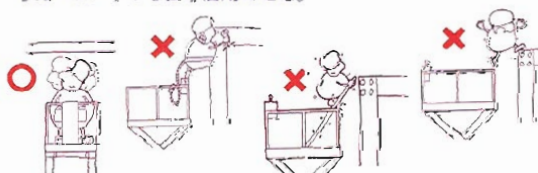
身を守るガードをはずせばいい、これも当然、起こるべくして、という災害です。資材を持ち上げるには、クレーンやホイストあるいはフォークリフトなど専用の機械を使って作業してください。また、積載荷重の厳守、偏荷重にもご注意ください。

4) 開口部、階段、段差に気付かず走行して転落。

作業位置を変えながらの作業が多いことから、上ばかり見て移動してしまい、危険エリアへ近づいたことが分からなかった、というケースです。あらかじめ危険箇所へ入らないような措置・誘導員の配置が必要です。

5) 昇降・走行時に上部構造物に気付かず激突したり、はさまれる。

こんどは逆に頭上への注意を怠ったことによるケースです。工事中の天井部分は様々なものが垂れ下がっており、部分的に暗い所もありますので、よく注意しておかないと危険です。もちろんヘルメットも必ず着用のこと。





貸RENTY します **NISHIOの屋内高所作業車**

新商品
(錦シリーズ)

NSC-62 ▶ ●最大作業床高 6.2m ●最大積載重量 400kg	NSC-45 ▶ ●最大作業床高 4.5m ●最大積載重量 250kg	NSH-30 ▶ ●最大作業床高 2.7m ●最大積載重量 200kg
--	--	--

今後全国的に順次入荷予定

貸RENTY します **最も多い4m未満の高さの作業にピッタリ。**

SV-030 ▶ ●作業台最高床面高 2.7m ●最大積載重量 200kg	RV-040 ▶ ●作業台最高床面高 4.0m ●最大積載重量 200kg
--	--

お問い合わせは、最寄りの各営業所まで

ガンさんのフシポイントレッスン

～高さ2mに注目しよう～



「1メートルは一命取る」とよく言われますが、この2m、高いようで、気にならないようで、難しい高さ…。建築現場ではこの「2m以上」が、一つの基準になっています。安全衛生規則の第9章第1節「墜落等による危険の防止」からいくつか拾って見ましても……
〔内〕は、安全規則の条文]

- (1) 高さ2m以上の作業箇所には規定による作業床を設置する。(518)
- (2) 同、作業床の端、開口部等には、囲い・手すり・覆い等を設ける。(519)
- (3) 同、安全帯を使用させるときは、そのための設備等を設けること。(521)
- (4) 同、強風・大雨・大雪等の悪天候下では高所作業をさせてはならない。(522)
- (5) なお、(1) (2) が困難な時は、防網を張り、安全帯を使用させる等の措置をとる。

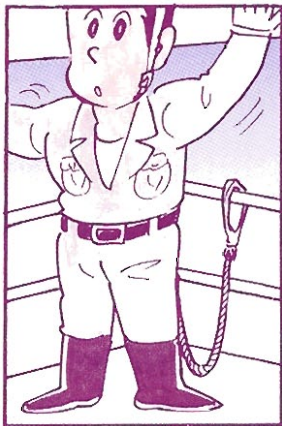
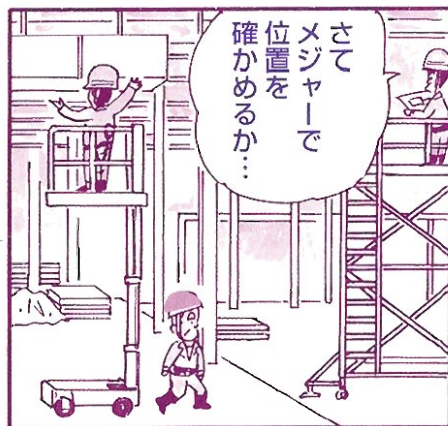
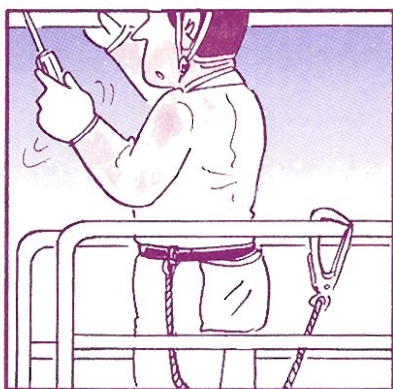
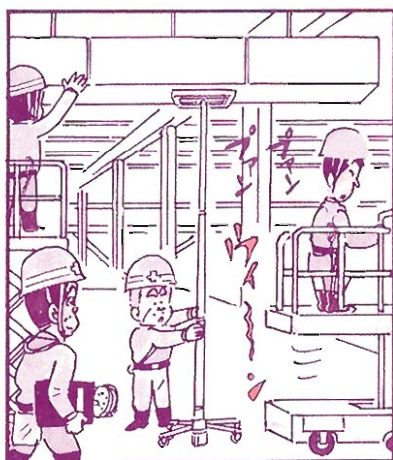
(6) 2m以上の作業時、安全のため必要な照度を保持すること。(523)
ちなみに、高さや深さが1.5mをこえる場所で作業する場合には、昇降装置が必要です。つまり、自分の身長±50cm程度から危険が増し、負傷事故が発生しやすくなっているために、このような規則が決められているというわけです。なお、土木工事の関係でも、

(1) 掘削面の高さが2m以上の地山の掘削には作業主任者を選任。(359)

(2) 高さが2m以上のはい作業にも作業主任者(359)

…など、同じく2mが一つの安全上の目安となっているようです。

◇災害事例の中には、わずか60cmの高さからの死亡事故もあります。高さ2mからの転落ならば、さらに危険度は高くなります。うまく足から落ちても、捻挫・打撲・骨折を、下に何かあれば、重大事故となるのも当然。見た目では、高さによる恐怖感はさほどではないところでしょうが、では実際に「2mから飛び下りなさい」といわれれば、躊躇する高さです。しかし、安全帯の未使用による事故が多いのも、この2m程度の高さから。脚立・ウマ・はしごが原因となるケースが圧倒的です。もう一度「2m」の怖さを認識してください。自分の恐怖感をうまく安全対策や事前措置に結び付け安心して作業を!



貸 RENTY
します

NISHIOのフォークリフト
ワイドバリエーションで勝負

最大 荷重(t)	最大 揚高(mm)	最小旋回 半径(mm)	車両 重量(kg)	全長 (mm)
0.9	3,000	1,670	1,680	2,570
1.5	3,000	1,960	2,660	3,160
2.0	3,000	2,170	3,440	3,400
2.5	3,000	2,240	3,800	3,640
3.0	3,000	2,400	4,450	3,780

3.0t以上の大型機も長期レンタルなら

対応可能

※上記は、トヨタフォークリフトの
仕様例です



お問い合わせは、最寄りの各営業所まで



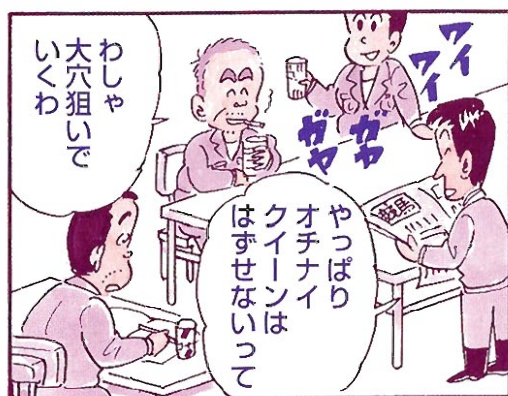
解説コーナー 安全帯も点検が必要です！

今回の安全くんたちも『高所作業＝安全帯』といういつものパターンで、安全ミーティングでのKY対策を締め括っていました。安全帯の着用・使用が定着していることを示していますが、そこで、ちょっと考えてみてください。ヘルメットは、結構コツコツ当てることもあるため劣化については徐々に認識され始めていますが、安全帯はどのような機会？が少ないため、毎日のように『安全帯ヨシ！』といっている割には、安全帯そのものの安全確認は定期的にやっておられるケースは少ないようです。ベルト、ロープはもちろんフック、バックルなどの金属部分も常時着用するため、擦れたり、直射日光、汗などの影響で劣化することは避けられません。長年使用している安全帯で万一墜落した場合、その衝撃荷重に耐えられるかが問題です。(条件により400kg～500kg以上の衝撃となる)

一つの目安として、3か月ごとにロープ交換、安全帯は4年毎、金属部品は3～6ヶ月毎に点検再生などと基準を決め実施されているところが多いようです。着用後、使用する状態で体重をかけ、各部に異常はないか点検する習慣もつけてください。安全帯が本当に“安全帯”かどうかは、あなた自身で。

安全帯の規格と各部名称





解説コーナー ローリングタワー使用時の問題点

■ローリングタワー使用時の問題点

移動式足場（通称：ローリングタワー）は、脚立・うま・はしご等とともに低い高さでの作業には便利で、設備・配管・塗装など幅広く活用されています。しかし、労災事故も多く、十分な注意を要します。よく、目にする問題事例は……

- (1) 昇降設備がない。(2) 作業床に手すりがない。
- (3) 手すりの高さが90cm以下である。(4) 手すりの一面がはずされている。(5) 作業床を全面に敷き詰められていない。(6) 巾木がない。(7) 足元の床に段差、開口部がある。(8) 積載荷重、使用会社・管理責任者 氏名、使用上の注意事項等の表示がない。
- (9) 低い手すりの上で安全帯を使用していない。
- (10) 作業床に作業員を乗せたまま移動している。

(11) 脚輪ブレーキを効かせていない。……etc

以上のように、墜落の危険性が感じられるケースがもっとも多く、あわせてローリングタワー自体が転倒することが予測される使い方が目に付きます。

規則では、3段以上のローリングタワーにはアウトリガーの取り付け・使用と高さ5m以上（3段以上）のローリングタワーの組立・解体作業時には「足場組立等作業主任者」の選任が必要ですからくれぐれも使用要領・規則を順守してお使いください。



